

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第1回）

日 時：平成27年3月26日

場 所：本庁舎2階 第1会議室

< 議 題 >

1 市長挨拶

2 検討体制および検討内容等について

2-1 検討条件について 【資料1】

2-2 検討体制および検討内容について 【資料2】

3 意見交換

平成 26 年 12 月 26 日

相生山について

名古屋市長 河村たかし

以下の考えに基づき、速やかに名古屋市都市計画審議会に諮問し、ご審議頂く。

1. 弥富相生山線の道路事業は廃止する。
2. 近隣住宅地への通過自動車の入り込みについては、住民の安全のため、例えば、近隣住民には通行許可証を発行して住民の自動車通行を確保しつつ一部区間の道路を通行止にするなど、住民にとって最も使いやすい措置を愛知県公安委員会・警察に要請する。
3. 相生山緑地は、
 - (1) 道路部分を含めて都市公園及び緑地として都市計画決定し、例えば、世界から「AIOIYAMA」と呼ばれるような名古屋の新しい名所となる公園として整備する。
 - (2) 建設済みの道路部分は壊すことなく、公園施設として活用する(※1)。
 - (3) 子どものキャンプ場や障がい者のリハビリや活動の場として活用できる「ユニバーサルデザイン都市公園(※2)」として整備する。

ただし、都市公園の管理のため、公園内に一車線相当の「園路」を設けて下山畑口から相生口までつなげ、救急車などの緊急車両は通行できるようにする。

※1「建設済み道路の公園施設としての活用」

名古屋市が推進する「みちまちづくり」やニューヨークの「ハイレーン公園」の考え方を活かし、建設済みの道路上にキャンプ場や遊歩道などをつくる。

※2「ユニバーサルデザイン都市公園」

障がい者を含めてだれでもが利用しやすいように設計されている(ユニバーサル)都市公園のこと。

平成 20 年 1 月に国土交通省から「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」が出されている。

2-2. 検討体制・検討内容について

